

様式第五号の二（第八条の三十八の四関係）

（第1面）

二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例認定申請書

年 月 日

都道府県知事
(市長)

殿

申請者

住 所

名 称

代表者の氏名

印

電話番号

住 所

名 称

代表者の氏名

印

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の7第1項の規定により、二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例の認定を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

申請に係る収集、運搬又は処分を行う産業廃棄物の種類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）

申請に係る収集、運搬又は処分の範囲（収集又は運搬にあつては、取り扱う産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうか、処分にあつては、処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類を記載すること。）

申請に係る収集、運搬又は処分を行う区域（他の都道府県知事等に申請する場合には、その旨も記載すること。）

※事務処理欄

(第2面)

統括して管理する事業者		
(ふりがな) 名 称		
収集、運搬又は処分を行う事業者		
(ふりがな) 名 称		
当該収集、運搬又は処分の用に供するすべての施設（積替え又は保管の場所を含む。施設ごとに概要を記載すること。）		
申請者のうちいずれか一の事業者（統括して管理する事業者）が保有する他の全ての事業者の議決権保有割合		
議決権を保有する一の事業者の名称		
他の全ての事業者の名称	当該一の事業者が保有する議決権保有割合	
統括して管理する事業者の役員又は職員の派遣状況（統括して管理する事業者が他の事業者の発行済株式の総数、出資口数の総数又は出資価額の総額を保有している場合は記載不要。）		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍
	役 職 名 ・ 呼 称	住 所
	派 遣 先 名 称	派 遣 先 住 所
	派 遣 先 役 職	

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資口数若しくは出資の額の100分の5以上の口数若しくは額に相当する出資をしている者(統括して管理する事業者について、当該株主又は出資をしている者があるとき)

発行済株式の 総数	株		出資の口数又 は額	本 籍 住 所
	生年月日	保有する株式の数 又は出資の口数若 しくは出資の金額 割 合		

備考

- 1 ※欄は記入しないこと。
- 2 「申請者」には、認定を受けようとする者のすべてを記載すること。
- 3 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 4 都道府県知事が定める部数を提出すること。

連絡先

名 称
部署名
住 所
担当者の氏名
電話番号

※手数料欄

様式第五号の三（第八条の三十八の五第五項関係）

（第1面）

申請に係る産業廃棄物の収集、運搬又は処分の開始に要する資金の総額 及びその資金の調達方法		
内 訳	金 額（千円）	
資金の総額		
土地		
事務所		
収集運搬車両		
積替保管施設		
処理施設		
調 達 方 法	自己資金	
	借入金	
	（借入先名）	
	その他	
	増資	
備考 内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること		

(第2面)

誓約書

申請者のうち当該申請に係る産業廃棄物の収集、運搬又は処分を行う者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号イからニまで及びへ並びに廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の38の3第8号に該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

都道府県知事 様
(市長)

提出者

住所

名称

代表者の氏名

印

電話番号

様式第五号の四（第八条の三十八の六関係）

（第1面）

二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例認定変更申請書 年 月 日	
都道府県知事 （市長） 殿	
申請者 住 所 名 称 代表者の氏名 電話番号	
印	
住 所 名 称 代表者の氏名 電話番号	
印	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の7第7項の規定により、二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例の認定に係る事項の変更の認定を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。	
認定の年月日及び認定番号（他の都道府県知事等の認定を受けている場合は、当該認定の年月日及び認定番号）	年 月 日 第 号 （都道府県等名： 年 月 日 第 号）
認定に係る処理の範囲（収集又は運搬にあつては、取り扱う産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうか、処分にあつては、処分の方 法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類を記載すること。）	
変 更 の 内 容	
変 更 の 理 由	
変更後の処理の開始予定年月日	年 月 日
※ 事 務 処 理 欄	

(第2面)

備考

- 1 ※欄は記入しないこと。
- 2 「申請者」には、認定を受けた者（変更の認定を受けようとする者）のすべてを記載すること。
- 3 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 4 変更のある部分については、変更前及び変更後の内容を対照させるものとする。変更に係る収集、運搬又は処分の用に供する施設がある場合は、当該施設の処理方式、構造及び設備の概要を記載すること。

連絡先

名称
部署名
住所
担当者の氏名
電話番号

※手数料欄

(日本工業規格 A列4番)

様式第五号の五（第八条の三十八の八、第八条の三十八の十関係）

（第1面）

二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例認定 ^{変更}届出書
_{廃止}

平成 年 月 日

都道府県知事
 (市長) 殿

届出者

住 所

名 称

代表者の氏名

印

電話番号

住 所

名 称

代表者の氏名

印

電話番号

年 月 日付け第 号で認定を受けた二以上の事業者による産業廃棄物の
 処理に係る特例に係る以下の事項について ^{変更}したので、廃棄物の処理及び清掃に関する
_{廃止}
 法律第12条の7第9項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。
 施行令第6条の7の2

	新	旧
変更した事項(規則第8条の38の5第2項第4号に掲げる事項を除く。)又は廃止した事項の内容		
変更した事項の内容(規則第8条の38の5第2項第4号に掲げる事項)		
(ふりがな)	生 年 月 日	本 籍
氏 名	役 職 名 ・ 呼 称	住 所
変更又は廃止の理由		

(第2面)

備考

- 1 この届出書は、変更又は廃止の日から10日（登記事項証明書を添付すべき場合にあっては30日）以内に提出すること。
- 2 「届出者」には、認定を受けた者のすべてを記載すること。
- 3 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

連絡先

名 称

部署名

住 所

担当者の氏名

電話番号

(日本工業規格A列4番)

様式第五号の六 (第八条の三十八の九関係)

二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例認定証	
年 月 日	
住 所 名 称 代表者の氏名	
住 所 名 称 代表者の氏名	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第12条の7第1項 の規定により、二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例の認定を受けた者であることを証する。 第12条の7第7項	
都道府県知事 印 (市長)	
認 定 の 年 月 日	年 月 日
認 定 番 号	_____
1. 認定に係る処理の範囲 (収集又は運搬にあつては、取り扱う産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうか、処分にあつては、処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類を記載すること。)	
2. 認定に係る積替えを行うすべての場所の所在地、面積及び当該場所ごとの積替えを行う産業廃棄物の種類	
3. 認定に係る処分の用に供するすべての施設 (施設ごとに種類、場所及び処理能力を記載すること。)	
4. 認定に係る事項の変更の状況	
年 月 日	(内 容)

(日本工業規格 A列4番)

様式第五号の七（第八条の三十八の十一関係）

（第1面）

二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例認定報告書	
年 月 日	
都道府県知事 (市長)	殿
報告者	
住 所	
名 称	
代表者の氏名	印
電話番号	
住 所	
名 称	
代表者の氏名	印
電話番号	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の38の11の規定に基づき、 二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例の認定に係る 年度の処理状 況を報告します。	
認定の年月日及び認定番号 (他の都道府県知事等の認 定を受けている場合は、当 該認定の年月日及び認定番 号)	年 月 日 第 号 (都道府県等名： 年 月 日 第 号)
収集、運搬又は処分を行った産業廃棄物の種類ごとの数量	
産業廃棄物の種類	処理した量
	t
	t
	t
	t
	t
	t
合 計	t

(第2面)

処分に伴い生じた廃棄物（再生品を除く。）の種類ごとの数量		
廃棄物の種類	生じた量	
		t
		t
		t
合 計		t
再生品の種類ごとの数量		
再生品	生じた量	
		t
		t
		t
合 計		t
熱回収により得られた熱量		
熱回収の方法	熱 量	計算方法
	kcal	
	kcal	
合 計		kcal
<p>（当該認定に係る産業廃棄物の処理を当該二以上の事業者以外の者に委託した場合にあっては、委託の内容及び委託量並びに適正な処理を確保するために行った措置）</p>		
<p>備考</p> <p>1 翌年度の6月30日までに提出すること。</p> <p>2 「報告者」には、認定を受けた者のすべてを記載すること。</p> <p>3 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。</p>		
<p>連絡先</p> <p>名 称</p> <p>部署名</p> <p>住 所</p> <p>担当者の氏名</p> <p>電話番号</p>		

有害使用済機器保管等届出書

年 月 日

都道府県知事 殿
（市長）

届出者

住 所

氏 名

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第17条の2第1項の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。

<p>事業の範囲（取り扱う有害使用済機器の品目及び処理の区分を明らかにすること。）</p>	<p>有害使用済機器の品目：</p> <p>処理の区分 保管のみ 保管及び処分（再生を含む）</p>
<p>事務所及び事業場の所在地等</p>	<p>事務所 電話番号</p>
	<p>事業場 電話番号 面 積</p>
<p>保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ保管を行う有害使用済機器の品目、保管量及び積み上げることができる高さ（それぞれについて第13条の6の規定による高さのうち最高のものを含む。）</p>	
<p>処分又は再生を行うすべての事業場の所在地及び当該事業場ごとにそれぞれ処分又は再生を行う有害使用済機器の品目</p>	
<p>事業の用に供する施設の種類、数量、設置場所、設置年月日及び処理能力</p>	
<p>※事 務 処 理 欄</p>	

(第2面)

届出者 (個人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	住所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称	住所	

法定代理人 (届出者が法第14条第5項第2号八に規定する未成年者又は成年被後見人若しくは被保佐人である場合)

(ふりがな) 氏名	生年月日	住所

備考

- 1 この届出書は、事業を開始する日の10日前までに提出すること。
- 2 ※欄は記入しないこと。
- 3 「法定代理人」の欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 4 都道府県知事が定める部数を提出すること。

(日本工業規格 A列4番)

様式第三十五号の三 (第十三条の四関係)

有害使用済機器保管等変更届出書

年 月 日

都道府県知事 殿
(市長)

届出者
住 所

氏 名
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

年 月 日付で届出を行った有害使用済機器保管等業に係る以下の事項について変更するので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第17条の2第1項の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。

	新	旧
変更する事項の内容 (規則第13条の3第1項第8号に掲げる事項を除く。)		

変更する事項の内容 (規則第13条の3第1項第8号に掲げる事項)

(ふりがな) 氏名	生 年 月 日	住 所

変 更 の 理 由

変 更 予 定 年 月 日

備 考
 1 この届出書は、原則として変更する日の10日前までに提出すること。
 2 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。

様式第三十五号の四（第十三条の十一関係）

有害使用済機器保管等廃止届出書

年 月 日

都道府県知事 殿
(市長)

届出者
住 所

氏 名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

年 月 日付けて届出を行った有害使用済機器保管等業に係る以下の事項について廃止したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第16条の4の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

廃止した事業
の範囲

廃止の理由

廃止の年月日

備 考

- 1 この届出書は、廃止の日から10日以内に提出すること。
- 2 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。

(日本工業規格 A列4番)

様式第9号（第2条関係） 一般廃棄物処理施設軽微変更等届出書

一般廃棄物処理施設軽微変更等届出書 年 月 日 愛媛県知事 様 住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 届出者 氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名） ㊤ 電話番号	
一般廃棄物処理施設の名称	
一般廃棄物処理施設の設置の場所	
一般廃棄物処理施設の種類	
許可の年月日及び許可番号又は届出の年月日	許可（届出） 年 月 日 第 号
使用開始予定年月日	年 月 日
変更の内容 （軽微な変更等がある場合）	△軽微な変更
	氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名の変更
	△廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第5条の4（第6号を除く。）に掲げる事項の変更
廃止若しくは休止又は再開の理由 （廃止若しくは休止又は再開の場合）	（廃止・休止・再開の別）
廃止若しくは休止又は再開の年月日 （廃止若しくは休止又は再開の場合）	年 月 日

- 注1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 届出者が個人の場合にあつては、記名押印に代えて署名することができる。
- 3 △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、同欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 4 変更のある部分については、変更前及び変更後の内容を対照させるものとする。
- 5 次に掲げる書類を添付すること。
- (1) 一般廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画に変更があつた場合には、変更後の設置に関する計画を記載した書類及び変更後の当該一般廃棄物処理施設の構造を明らかにする設計計算書
 - (2) 一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画に変更があつた場合には、変更後の維持管理に関する計画を記載した書類

様式第10号 (第2条関係) 一般廃棄物最終処分場埋立処分終了届出書

一般廃棄物最終処分場埋立処分終了届出書			
愛媛県知事		様	
		住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)	
届出者		氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) ㊤	
		電話番号	
施設の廃止までの間の管理予定者及びその連絡先	住所 氏名	電話番号	
設置場所			
許可の年月日及び許可番号又は届出の年月日	許可 (届出) 年 月 日 第 号		
埋立地の面積、埋立ての深さ及び覆土の厚さ	面積 m ²	埋立ての深さ m	覆土の厚さ m
埋立処分の方法			
埋立処分開始年月日	年 月 日		
埋立処分終了年月日	年 月 日		
埋め立てた廃棄物の種類 (当該廃棄物に石綿含有一般廃棄物又は水銀処理物が含まれる場合は、その旨を含む。)、数量及び性状	種類	数量 (m ³)	性状

- 注1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 届出者が個人の場合にあつては、記名押印に代えて署名することができる。
 3 次に掲げる書類及び図面を添付すること。
 (1) 埋立終了時の当該施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図
 (2) 当該施設の周辺の地図
 (3) 埋立処分の終了から廃止までの間の維持管理の方法を明らかにする書類
 (4) 石綿含有一般廃棄物を埋め立てた場合は、当該石綿含有一般廃棄物が埋め立てられている位置を示す図面
 (5) 水銀処理物を埋め立てた場合は、当該水銀処理物が埋め立てられている位置を示す図面

様式第11号（第2条関係） 一般廃棄物最終処分場廃止確認申請書

一般廃棄物最終処分場廃止確認申請書	
年 月 日	
愛媛県知事 様	
住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	
申請者 氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名） ㊦	
電話番号	
設 置 の 場 所	
許可の年月日及び許可番号又は届出の年月日	年 月 日 第 号
埋め立てた一般廃棄物の種類 （当該一般廃棄物に石綿含有一般廃棄物又は基準適合水銀処理物が含まれる場合は、その旨を含む。）及び数量又は埋め立てた水銀処理物の量	種 類
	数 量 (m ³)
埋立地の面積及び埋立ての深さ	面積 埋立ての深さ m ² m
埋 立 処 分 の 方 法	
埋 立 処 分 開 始 年 月 日	年 月 日
埋 立 処 分 終 了 年 月 日	年 月 日
悪臭の発散の防止に関する措置の内容	
火災の発生の防止に関する措置の内容	
ねずみの生息及び害虫の発生の防止に関する措置の内容	
地下水等の水質の状況	
(基準不適合水銀処理物の埋立処分の用に供された最終処分場以外の最終処分場である場合)	
埋立地の保有水等の水質の状況	

埋立地からのガスの発生の状況	
埋立地の内部及び周辺の地中の温度の状況	
埋立地の覆いの概要	
(基準不適合水銀処理物の埋立処分の用に供された最終処分場である場合)	
埋立地の覆いの厚さ、材料及び強度	
埋め立てた一般廃棄物又は外周仕切設備について講じた措置の内容	

注1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 申請者が個人の場合にあつては、記名押印に代えて署名することができる。

3 「地下水等」とは、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（昭和52年総理府・厚生省令第1号。以下「基準省令」という。）第1条第2項第10号の規定により採取された地下水等をいう。

4 「保有水等」とは、基準省令第1条第3項第6号の規定により集められた保有水等をいう。

5 「覆い」とは、基準省令第1条第2項第17号（基準不適合水銀処理物の埋立処分の用に供された最終処分場にあつては、基準省令第1条の2第2項第4号）の規定による覆いをいう。

6 「埋め立てた一般廃棄物又は外周仕切設備について講じた措置」とは、基準省令第1条の2第3項第3号の規定により講じた措置をいう。

7 次に掲げる書類及び図面を添付すること。ただし、基準不適合水銀処理物の埋立処分の用に供された最終処分場にあつては、(4)及び(5)に掲げる書類及び図面の添付を要しない。

- (1) 当該最終処分場の現状を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図
- (2) 当該最終処分場の周辺の地図
- (3) 基準省令第1条第3項第5号の規定による地下水等の水質検査の結果を記載した書類
- (4) 当該申請の直前の2年以上にわたり行つた基準省令第1条第3項第6号の規定による保有水等の水質検査の結果を記載した書類
- (5) 石綿含有一般廃棄物を埋め立てた場合は、当該石綿含有一般廃棄物が埋め立てられている位置を示す図面
- (6) 基準適合水銀処理物を埋め立てた場合は、当該基準適合水銀処理物が埋め立てられている位置を示す図面
- (7) その他参考となる書類又は図面

様式第19号（第2条関係） 一般廃棄物の種類等届出書

一般廃棄物の種類等届出書	
年 月 日	
愛媛県知事 様	
住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	
届出者 氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名） ㊟	
電話番号	
産業廃棄物処理施設の設置の場所	
産業廃棄物処理施設の種類	
産業廃棄物処理施設の処理能力（当該施設が最終処分場である場合にあつては、廃棄物の埋立処分の用に供される場所（既に廃棄物が埋め立てられている場所を除く。）の面積及び残余の埋立容量）	$m^3/日$ （ ）時間 $t/日$ （ ）時間 $m^3/時間$ $t/時間$ 残余の埋立地の面積 m^2 残余の埋立容量 m^3
産業廃棄物処理施設に係る許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
産業廃棄物の種類（当該施設が石綿含有産業廃棄物の熔融施設である場合にあつては、石綿含有産業廃棄物を処理する旨）	
許可に付された条件	
産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類ごとの年間の処理量（当該施設が石綿含有産業廃棄物の熔融施設である場合にあつては石綿含有一般廃棄物の処理量を、当該施設が産業廃棄物の最終処分場（水銀処理物に係るものに限る。）である場合にあつては水銀処理物の処理量を含む。）の見込み	種 類
	年間処理量

- 注 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 届出者が個人の場合にあつては、記名押印に代えて署名することができる。
- 3 次に掲げる書類を添付すること。
- (1) 当該届出に係る産業廃棄物処理施設に係る廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号。以下「省令」という。）第12条の5に規定する許可証の写し
 - (2) 他人の一般廃棄物の処理を行う場合にあつては、次に掲げるいずれかの書類
 - ア 産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の処理に係る廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条第6項の規定に基づく許可を受けたことを示す書類
 - イ 専ら再生利用の目的となる一般廃棄物のみの処分を業として行う者であることを示す書類
 - ウ 省令第2条の3第1号、第2号、第4号又は第6号に該当する者であることを示す書類
 - エ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第5条の9に規定する認定証の写し

第 号 年 月 日	
一般廃棄物の種類等届出受理書 様 愛媛県知事 印	
住所 （法人にあつては、主たる事務所の所在地）	
氏名 （法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
産業廃棄物処理施設の設置の場所	
産業廃棄物処理施設の種類	
産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類（当該施設が石綿含有産業廃棄物の熔融施設である場合にあつては石綿含有一般廃棄物を、当該施設が産業廃棄物の最終処分場（水銀処理物に係るものに限る。）である場合にあつては水銀処理物を処理する旨）	
産業廃棄物処理施設に係る許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
許可に付された条件	

第 号
年 月 日

一般廃棄物処理施設設置等届出内容相当通知書

様

愛媛県知事 印

年 月 日付で から提出のあつた一般廃棄物処理施設設置等の届出書については、年 月 日受理し、その届出の内容が相当であると認めためたので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第9条の3第4項ただし書（第9条の3第9項において準用する同条第4項ただし書）（第9条の3の3第3項において準用する同法第9条の3第4項ただし書）の規定により通知します。

注 不要の文字は、抹消すること。

様式第28号の2（第4条関係） 2以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例認定証再交付申請書

2以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例認定証再交付申請書			
年 月 日			
愛媛県知事 様		主たる事務所の所在地 名称及び代表者の氏名 ⑩ 電話番号	
申請者		主たる事務所の所在地 名称及び代表者の氏名 ⑩ 電話番号	
認 定 番 号	_____		
認 定 年 月 日	_____		
再交付申請の事由	_____ _____ _____		
備 考	_____		※整理番号
	_____		※受 理 年 月 日

注1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 ※印の欄には、記載しないこと。

3 破り、又は汚した認定証を添付すること。